

令和4年度 京丹後市後期高齢者医療事業特別会計 決算概要

後期高齢者医療制度は、京都府内の全ての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が主体となって運営し、市町村は資格や給付の申請受付、被保険者証の送付や保険料の徴収などの窓口事務を行います。

京丹後市後期高齢者医療事業特別会計では、歳入では被保険者から徴収する保険料等を計上し、歳出では窓口事務に係る経費と後期高齢者医療広域連合への納付金を計上しています。

1 令和4年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

令和4年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算は、次のとおりです。

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	増減	増減率
歳入総額	908,253	866,099	42,154	4.9%
歳出総額	902,092	861,023	41,069	4.8%
差引額	6,161	5,076	1,085	21.4%

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6億3,710万3千円、使用料及び手数料5万8千円、一般会計繰入金2億6,068万1千円、諸収入533万5千円となっています。

歳出は、被保険者証の交付等の総務管理費973万5千円、保険料の徴収等の徴収費217万1千円、特定健康診査事業費(人間ドック検査助成)173万3千円、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金8億8,737万1千円を支出しました。

広域連合納付金については、前年度と比較して3,589万2千円の増額となっています。その内訳は保険料納付額が2,617万8千円の増額、保険基盤安定納付金額が971万4千円の増額となっています。

【令和4、5年度】

限度額	660,000円	(令和2、3年度640,000円：20,000円増)
均等割	53,420円	(令和2、3年度53,110円：310円増)
所得割	10.46%	(令和2、3年度9.98%：0.48ポイント増)

2 後期高齢者医療制度の被保険者数

令和5年3月31日現在

被保険者数 11,052人 (京丹後市人口 51,537人の 21.4%)

《参考》令和4年3月末 10,818人 (52,451人の 20.6%)

うち 100歳以上	119人 (対前年：△11人)
95歳～99歳	517人 (対前年：△26人)
90歳～94歳	1,429人 (対前年：△10人)
85歳～89歳	2,408人 (対前年：2人)
80歳～84歳	2,873人 (対前年：△18人)
75歳～79歳	3,642人 (対前年：301人)
65歳～74歳【障害】	64人 (対前年：△4人)
(再掲) 社会保険の被扶養者であった被保険者数	132人 (対前年：49人)

《参考》京都府後期高齢者医療広域連合全体の被保険者数
402,061人 (令和4年3月末 384,868人)

3 歳入の主な状況

01 保険料

01 後期高齢者医療保険料 **637,103 千円**

京都府後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療保険料は、令和4年度は均等割 53,420 円、所得割 10.46%となっています。

京丹後市の後期高齢者医療保険料の賦課総額と収入状況 (単位：千円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収 (現年度分)	412,068	412,068	0	0	100.00%
普通徴収 (現年度分)	225,090	223,207	0	1,883	99.16%
現年度分小計	637,158	635,275	0	1,883	99.70%
普通徴収 (滞納繰越分)	4,018	1,828	65	2,125	45.50%
合計	641,176	637,103	65	4,008	99.36%

保険料の納付方法については、年金額が年 18 万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が対象年金の 1/2 を超えない場合、特別徴収（年金からの天引き）が基本ですが、納付方法の変更申出により口座振替による普通徴収を選択することができます。

調定額ベースで納付方法をみると、特別徴収が 64.67%、普通徴収が 35.33%となっています。

また、新型コロナウイルス感染症による主たる生計維持者の収入減少等一定の要件を満たした場合、保険料の減免を行いました。

- ・令和4年度分 12名：293千円

03 繰入金

01 一般会計繰入金 **260,681 千円**

01 事務費繰入金 **10,174 千円**

被保険者証送付や保険料徴収事務等にかかる繰入

02 保険基盤安定繰入金 **250,507 千円**

法律に基づく保険料の軽減に必要な財源を、保険基盤安定負担金繰入

負担割合	京都府 (3/4)	187,880 千円
	京丹後市 (1/4)	62,627 千円
	合計	250,507 千円

軽減対象者数	軽減額
7割軽減	5,660人 203,803千円
5割軽減	1,437人 36,920千円
2割軽減	844人 8,698千円
被扶養者軽減	51人 1,086千円
合計	7,992人 250,507千円

05 諸収入 **5,335 千円**

01 延滞金 209 千円

02 保険料還付金 1,081 千円

※過年度保険料還付金に対する京都府後期高齢者医療広域連合からの補填。

03 市預金利子 1 千円

04 雑入 4,044 千円

- ・京都府後期高齢者医療広域連合市町村との連携強化事業補助金
- ・京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金
- ・京都府後期高齢者医療制度窓口負担の見直しに伴う事務費補助金

4 歳出の主な状況

01 総務費

01 総務管理費 9,735 千円

《被保険者証の送付等の事務に係る経費》

会計年度任用職員報酬	227 千円
消耗品費（事務用品）	26 千円
印刷製本費	16 千円
通信運搬費（保険証等郵送料）	8,771 千円
広域連合システム保守委託料	63 千円
町村会業務システムサポート負担金	520 千円
傷病見舞金（4人）	112 千円

- ・保険者証は、8月1日から翌年7月末日までの1年間を有効期限として、毎年7月に一斉更新。
- ・令和4年度は10月に2割負担が新設されたため、9月にも一斉更新した。

02 徴收費 2,171 千円

《後期高齢者医療保険料の徴収に係る経費》

印刷製本費（保険料決定通知書等）	478 千円
通信運搬費（通知書等郵送料）	1,366 千円
公金取扱手数料（口座振替等）	312 千円
指定金融機関派出業務負担金	15 千円

- ・保険料は毎年7月に広域連合で賦課決定され、普通徴収は、7月から翌年3月までの9期納付。
- ・特別徴収は、年金支給月に年金から天引き。4月・6月・8月は仮徴収、10月・12月・2月で本徴収（精算徴収）。
- ・7月に保険料決定通知書を送付。

02 後期高齢者医療広域連合納付金

01 後期高齢者医療広域連合納付金	887,371 千円
保険料納付金	636,864 千円
特別徴収保険料納付金	412,324 千円
普通徴収保険料納付金	224,540 千円
保険基盤安定納付金	250,507 千円

※保険料納付金は3月末までに収納した額を納付しており、出納整理期間中の収納分は、翌年度に納付。

03 保健事業費

01 特定健康診査等事業費 1,733 千円

01 短期総合機能検査事業	
通信運搬費（受診券郵送料）	4 千円
人間ドック検査委託料	1,729 千円（46人受診）

05 諸支出金

01 償還金及び還付加算金	1,082 千円
01 保険料還付金	1,081 千円
保険料還付件数	165 件
02 還付加算金	1 千円

後期高齢者医療保険料の軽減対策

所得の低い方に対する軽減措置

○被保険者均等割額の軽減

所得の低い方については、世帯（被保険者全員と世帯主）の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されています。しかし、後期高齢者医療制度を持続可能なものとするために見直しが行われ、軽減特例は段階的に縮小されています。

（令和4年度均等割軽減）

軽減割合	総所得金額等（被保険者全員＋世帯主の合計額）が下記の基準を超えない世帯
7割軽減	基礎控除額【43万円】＋10万円×（給与所得者等の数-1）
5割軽減	基礎控除額【43万円】＋28.5万円×被保険者の数＋10万円×（給与所得者等の数-1）
2割軽減	基礎控除額【43万円】＋52万円×被保険者の数＋10万円×（給与所得者等の数-1）

（均等割額の段階的縮小）

第7期・保険料改定		第8期・保険料改定	
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7割軽減（本則）		7割軽減（本則）	
7.75割軽減	7割軽減（本則）	7割軽減（本則）	

※旧9割軽減対象者については、年金生活者支援金の支給開始（令和元年10月）に合わせて段階的に軽減割合の見直しが行われています。また、旧8.5割軽減対象者については、その多くが年金生活者支援金が支給されないことを踏まえ、激変緩和のため令和元年度は8.5割軽減に据え置かれていましたが、令和2年度から見直しがされています。

速報値

令和4年度後期高齢者医療制度における京丹後市の状況

医療給付費（京丹後市分）

（単位：千円）

区分	令和4年度	令和3年度
療養給付費（A）	8,690,412	8,636,838
療養費	34,923	38,263
高額療養費	415,986	375,861
高額介護合算	7,735	10,459
合計	9,149,056	9,061,421

(A) 令和4年度 療養給付費の内訳

区分	件数（件）	給付額（千円）
入院	9,725	4,855,301
入院外	121,350	2,646,122
歯科	19,436	261,160
調剤	47,207	740,677
食事・生活療養		143,587
訪問看護	631	43,565
合計	198,349	8,690,412

※広域連合が、令和4年3月～令和5年2月診療及び令和4年4月～令和5年3月支給決定で支出した給付費のうち京丹後市の被保険者分を抽出したものです。新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請は2件、28,035円でした。

※数値は速報値であり、変更となる場合があります。